

アドバイザー事業

令和3年2月19日（金）

午前10時 本会議場

（はじめに）

小松島市議会の議会アドバイザー制度で今回が初めての会議である。

本市議会では議会基本条例を平成21年に策定し、その理念のもと各種議会改革に取り組んでいる。本アドバイザー制度は議会基本条例第22条により平成31年に設置したものであり、議会運営に関する事項および議会における課題についてなどをテーマに、アドバイザーから御助言・御提言等を賜るものである。

（アドバイザー）

徳島文理大学 松村 豊大 教授

（テーマについて）

「同種同様重複質問」

令和2年7月に各定例会に行われている一般質問の通告締め切りを早めることを決定し、同種同様の質問が重複しないか確認するとともに、重複がある場合は調整する機会を設けることとし、令和2年9月定例会議より適用をしている。

これは、昨今、同種同様趣旨の質問が定例会にたびたび見られ、行政当局は同じ答弁の繰り返しをするという状況について議会運営のあり方を疑問視したためである。

一般質問が重複傾向にあることは、全国的にみても問題視されている。

この問題は、市政運営の課題点の大きなところしか見えず、質問趣旨の大まかさに問題があること、仮に同様の課題であったとしてももっと詳しく掘り下げて質問要旨を設計することが必要ではないかと考えられる。

また、より具体でエビデンスのとれた質問を構成することで重複質問を回避することが可能になるのではないかと、先般から議会運営委員会の中でも話し合いが行われていた。

以上のようなことから、今後議員が行う一般質問が、市民にとって有意義な質問となり、また市当局と議会がさらに高度な次元で関係構築をはかることができるよう努めるため、専門的知見を有すアドバイザーにご教示をいただけるよう、この事業を開催した。

（内容）

- ・ 議会の一般質問の在り方
情報化社会、議会だよりやケーブル生放映や動画配信など、アピールの場
- ・ ひいては「議会の議論の『活性』」
議員同士が政策論議で、どれだけ説得力ある議会活動をできるという切磋琢磨が求められる時期にきている。
- ・ 議会の本来の役割である「二元代表制」における市の運営の高度化
市の行政が極めて多様化し複雑化している

市民の多様な意見を、議員が質問や意見表明し、市の行政に反映する。

(まとめ)

議会の議場というリソース、会期というリソースには限りがあり、これを多様な価値観を反映する議会としては有効利用する必要がある。多様な意見がありいろんな考え方があり複雑化する社会、それに行政の活動が対応していく必要があるのが現代的な地方自治の姿である。よって、議員も行政に対して個別的働きかけ、また積極的な対話、情報共有、これをいい流れとして持っていくことが大事である。

そして憲法が指導するように市民全体の代表として、支援者に向くだけでなく、より市全体に目を向けた議会活動、議員活動に邁進していただければありがたい。

(質疑応答)

- ・議員間の関連で、同じことを何度も聞くことは無駄である。
- ・別の角度から質問をしたいというので発言調整という制度を設けている。
- ・議会の４５分を有効に使う理想的な質問のやり方は、いかにして議員個人が行政に対して適切な言葉を引き出すことができるか。すなわち準備するしかない。
- ・コロナ禍で質問時間を２０分に短縮している他議会もあるが、多様な議論ができる時間の確保は、議会にとっては極めて重要な話ではないか。
- ・喫緊の課題については、どの議員も質問したいため重複しがちである。同じ答弁とならないように質問の角度を変える等を考える。
- ・市当局がどう答えるかは別にして一議員として本会議で県政の問題や国政の問題を論ずる権利はあると考える。